

## 最終保障供給約款改定のお知らせ

2025年8月20日  
松栄ガス株式会社

日頃より松栄ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度弊社は、ガス事業法の規定に基づき最終保障供給約款の変更について、  
関東経済産業局長へ届け出ましたのでお知らせいたします。

なお、変更内容は以下のとおりとなります。

### 1. 変更内容

- ① ガス料金業務における効率化の観点から、ガス料金の支払方法について「債権回収会社所定の方法」を追加いたしました。
- ② お客さまが当社指定の様式のうち払込書によって料金を支払われる場合に、払込書発行手数料をご負担いただくことを追加いたしました。
- ③ 弊社供給区域の記載方法を変更いたしました。
- ④ 最終保障供給約款料金の金額を変更いたしました。

### 2. 実施日

2025年9月2日

### 3. 変更後の約款（ホームページに掲載）

2025年9月2日～最終保障供給約款